

嵐山町教育委員会における 嵐山町立小・中学校再編整備に関する基本的な考え方

1 答申を受けて目指す学校像

嵐山町で唯一の小学校・中学校となることから「すべての町民にとって私たちの学校」として誇れる学校づくりを目指します。

(1) 嵐山町が目指す子供像

「ふるさと嵐山を愛し 夢と志を持ち 可能性に挑戦する
心豊かで かしこく たくましい 子供」

- 豊かな自然の中で、緑と清流の町「ふるさと 嵐山」で心豊かな子供たちを育みます。
- 知勇兼備の郷土の英雄に学び、たくましく、未来に羽ばたく子供たちを育てます。
- 様々な社会の変化を乗り越え、多様な人々と協同・協働しながら、持続可能な社会の創り手となる子供たちを育てます。
- 世界に目を向けたグローバルな視点から活躍できる子供たちを育てます。

(2) 目指す学校像

目指す学校像：子供たちの生きる力を育み、環境にやさしい未来を拓く学校

上記コンセプトのもと

嵐山町唯一の小・中学校として、小中一貫教育を推進する学校として整備します。

- 小学校・中学校は、それぞれに校長・教頭をはじめ独立した教員組織とします。
- 教育課程の区切りは、6－3とします。
- 小学校高学年の一部教科担任制を導入します。
- 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置）の制度を充実します。

※小中一貫教育校とは

- ①義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、9年間で育てる児童生徒像を小中学校の教員で共有する。
- ②小中学校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う統括校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する。
- ③学校運営協議会を共同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続きを明確にする。

2 学校の位置

現在の菅谷小学校・中学校敷地とします

3 施設の形態

○施設一部一体型、分離型等を今後検討します。

※諸条件等を考慮する中で、できるだけ児童生徒の負担が少なくて済むよう考える。

※施設一部一体型：同一敷地内に建築し、廊下等をつなぎ一部共用する。

※分離型：現在の菅谷小、菅谷中のように敷地を別にする。

4 施設の規模等

○今後の児童生徒数見込み（別紙資料2）から、小学校20学級、中学校12学級を予定しています。なお、特別支援学級については、今後精査していきます。

5 通学方法について

○遠距離での通学を余儀なくされる児童生徒の負担軽減のために通学用バスを準備します。

6 備考

(1) 嵐山町が目指す小学校・中学校像について

①学校教育の質と多様性・包摂性を高めます。

- ・基礎学力の向上に努め、その才能を十分に伸ばし、社会性を育みます。
- ・「個別最適な学びと、協働的な学び」を実現できるよう常に指導方法の工夫改善を図ります。
- ・全ての子供たちが適切な教育を受けられるインクルーシブ教育システムの構築を目指します。

②小中一貫教育の利点を生かし、小中学校の教員の交流を活発に行い、小学校と中学校の職員協同・協働で子供たちを育てます。

③小・中学校の教員の特性を生かし、質の高い教育活動を目指します。

④小学校高学年の教科担任制や小学校における中学校教員の専門的な指導の機会を工夫し、子供たちの学力向上と中学校入学への不安感の軽減を図ります。

⑤行事や教育活動を協同・協働的に行う中で、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図ります。

⑥校務支援システムや学校応援団を活用し、教師の働き方改革を支援し、嵐山町の学校で働きたいと思われるような体制を構築します。

⑦学校運営協議会を中心に「地域学校協働活動」を充実し、保護者、地域住民が一体となって子供たちを育てます。

⑧災害時や緊急時の安全な登下校等、できるだけ中学生が小学生を支援できる体制を工夫します。

⑨「ふるさと 嵐山」を誇りに思う児童生徒を育てます。

(2) 小中一貫教育の推進について

- ①一般的に、すべての教科を担当が担当する小学校から、教科担任制の中学校に進学するにあたり、不登校・いじめ・暴力行為などの生徒指導上の課題や学習面での段差（いわゆる中1ギャップ）を多くの生徒が感じます。これらを、可能な限り解消し小学校から中学校への円滑な接続を目指します。
- ②小中一貫教育校として、小・中学校の教員が協力して9年間を見通した教育課程の編成・実施に努めます。
- ③コミュニティ・スクールは学校と地域をつなぐ架け橋であり、小中一貫教育は児童生徒・教職員をつなぐ架け橋であります。いずれも児童生徒に多様な者との関わりを持たせる願いがあります。新しい小・中学校は、コミュニティ・スクールと小中一貫教育を一体的に推進することにより、地域全体で子供たちを育てるための核となる施設とします。
- ④小学校のリーダーである最高学年を経験できるという特性を生かし、小学校6年生の段階で大きな成長を促す指導を充実させます。
- ⑤気持ちを新たに中学校の校舎で生活をスタートできる喜びや憧れの気持ち・期待感を強く持たせるよう配慮します。

(3) 整備に当たっての配慮事項

○経費節減

→菅谷小学校のプール、菅谷中学校の体育館は、統合後も活用します。

○これからの教育（「個別最適な学び」「協働的な学び」）を支える学校施設とします。

→ICT環境を整え、フレキシブルに活用できる学習空間を創造します。

○人権に配慮した学校施設とします。

→LGBTQ 等人権に配慮した施設設備とします。

○町で唯一の義務教育施設として統合のメリットを生かす「交流環境」を創造します。

→「地域学校協働本部」としての機能を有する未来型教育施設とします。

○多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応を可能とする施設とします。

→バリアフリー化を進め、インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の基礎となる環境整備をします。

○子供たちと地域を守る「安心・安全な学校」とします。

→誰でも利用しやすい施設や地域の防災拠点としての機能を有する施設とします。

○「エコスクール」を目指します。

→「ゼロカーボンシティ宣言」をした町の教育施設にふさわしい環境にやさしい施設とします。

※ その他

○学童保育については、嵐山町小中学校再編プロジェクトチームで検討を進めていきます。

参考資料

エコスクール ―― 環境に配慮した学校施設づくり

「環境を考慮して設計・建設され、環境を考慮して運営され、環境教育にも活かせるような学校施設」

エコスクールの3つの切り口と考え方

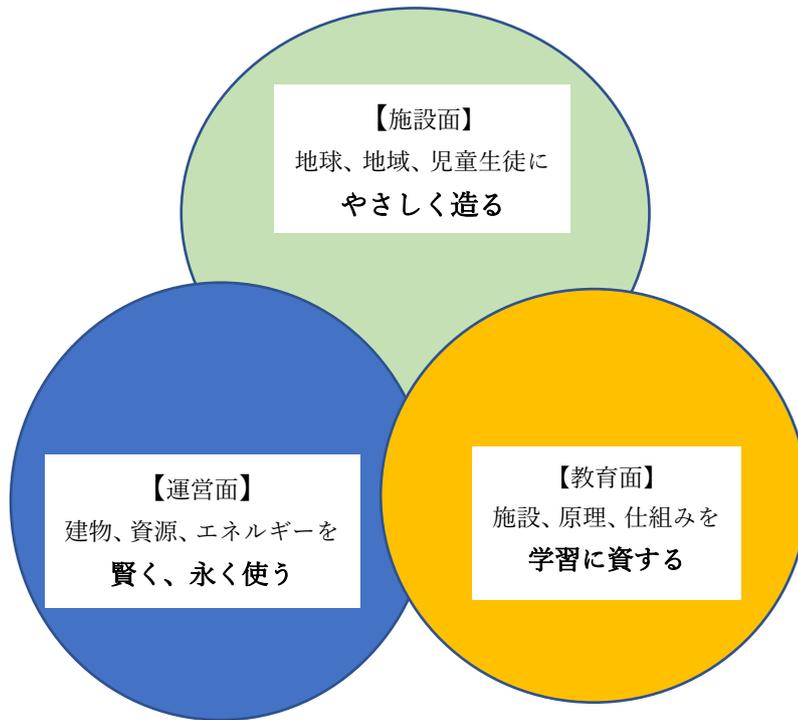


表1 エコスクール3つの切り口の中身

やさしく造る	1) 児童生徒にやさしい環境を造る計画	①環境に親しめる建築空間を造る工夫	
		②室内環境を良好に保つ工夫	
		③児童生徒の利用を考慮した計画	
2) 地域にやさしい環境を造る計画	①地域風土になじむ工夫	②地域生態系の保全につながる工夫	
		3) 地球にやさしい環境を造る計画	
賢く・永く使う	1) 建物の寿命を延ばす計画	①機能変化に対応できる工夫	
		②永く使える材料の選定	
		③維持・管理を容易にする工夫	
学習に資する	1) 児童生徒が環境について学習できる計画		
		2) 地域の人々の意識向上に役立つ計画	